令和5年度

熊 取 町 教 育 方 針

熊取町教育委員会

目 次

| 策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
|--|
| 「 令和5年度 教育方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 |
| 1 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 |
| 2 社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 |
| |
| Ⅱ 令和5年度 取組内容 |
| 1 学校教育の取組内容 |
| (1)基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上・・・・・・・・6 |
| (2)生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成 |
| ① 道徳教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8 |
| ② 人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8 |
| ③ 支援教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9 |
| ④ 健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成 |
| ① 生徒指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 |
| ② 進路指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13 |
| (4) 教職員の資質能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4 |
| (5)学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進・・・・・・・・・・15 |
| (6)児童生徒の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (7) 教育の環境や条件の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (1)教育の境境や末件の産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2 社会教育の取組内容 |
| 2 社会教育の栽植的各 (1)生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18 |
| |
| (2) 文化・芸術の振興と充実 ・・・・・・・・・・・・・・19 |
| (3)生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・20 |
| (4)図書館サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・21 |

策定にあたって

熊取町教育委員会では、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」として、 心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成をめざしている。この目標達成の ため、学校教育はもとより、地域社会全体で教育の向上に取り組み、質の高い教育とS DGs達成のための教育環境の整備が求められている。

学校教育においては、2017年告示の学習指導要領に示されている「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った授業を通して資質・能力を身につけ、生涯にわたって積極的に学び続けることを目標とし、児童生徒一人ひとりに、社会の加速度的な変化に対応できる'生きる力'を育み、持続可能な社会の実現に向けて、環境や人権・開発などの課題を主体的に考え、他者と協働しながら行動できる人を育成する「持続可能な開発のための教育(ESD)」を進めていくことが重要である。

社会教育においては、人生100年時代の到来を見据え、住民一人ひとりが生涯にわたり学び続け活躍できる環境づくりに対応するため、平成29年度に策定した「熊取町第4次生涯学習推進計画」の中間見直しを行い、改訂版を策定した。

計画の中間見直しによる新たな課題解決に向け、多様化する住民一人ひとりの学習ニーズや地域課題に対応するため、庁内関係部局をはじめ、町内大学や企業等とも連携・協働し、誰もが学ぶことができるような講座等の設定や学習環境の整備を行うとともに、世代や実情に応じたさまざまな方法による情報発信により、学習機会の提供を行う。

また、地域における学習活動が発展するための担い手づくりが必要となることから、 学校・家庭・地域が協働し、住民が自発的・主体的に学習活動や社会参加ができる仕組 みづくりが重要である。

教育委員会では、熊取町教育大綱に定める「教育の基本的な理念」と「取組方針」を踏まえ、従前から取り組んできたESDを更に効果的に推進することを柱とする令和5年度の「教育方針」を策定した。この方針に基づき、学校(児童生徒、教職員)・家庭・地域の価値観や行動の変容を引き出す取組みや、知識・理解に留まらず、様々な問題を「自分の問題」として行動する人材の育成を図るなど、本町教育の充実に努めていく。

令和5年3月

Ⅰ 令和5年度 教育 方針

1 学校教育

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育 成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を養

また、ICTを一層活用することで学校全体で指導形態や指導体制を工夫し、個別最適な学びと協働 的な学びの充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、「確か な学力」の育成を図る。

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

自他の人権を尊重しながら、社会の一員としての自覚をもって主体的に行動できる児童生徒 を育成するため、あらゆる教育活動において、人権教育を計画的・総合的に推進する。

また、他者との協働や対話の中で、多様な価値観にふれながら豊かな人間性を育むとともに、 自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育成するため、学校の教育活動全体を通した道 徳教育の推進と体験活動の充実を図る。

(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

多様な他者との協働や対話が必要な体験活動の充実を図るとともに、あらゆる教育活動を通し て、児童生徒一人ひとりの生命の大切さや善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、人権感 覚の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカ ー、スクールカウンセラー等を活用し、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのでき る生徒指導体制や相談体制の充実に努める。

(4) 教職員の資質能力の向上

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな 人間性を培うため、組織的・継続的に教職員研修を実施し、「学び続ける」教職員の育成及び人 権感覚や人権意識の育成に努める。

また、主体的に学び、行動できる児童生徒を育成するため、教職員自身も主体的に考え、互 いに学び合うことにより、児童生徒自らが学びに向かうための支援者(ファシリテーター)として の役割を果たせるように努める。

(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

家庭や地域の教育的ニーズや、今日的な教育諸課題への対応を視野に入れ、校長のリーダー シップのもと、学校運営体制の充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校の取組みについてICTを活用しながら保護者や地域住民に幅広く積極的に情報 発信等を行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映するなど地域とともにある 学校づくりのさらなる充実に努める。教員が、教員でなければできないことに全力投球できる よう、「町立学校における働き方改革の進め方」(令和4年6月)に基づく取組みを着実に進め ていく。

(6) 児童生徒の安全確保

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって通学路の安全対策など児童 生徒の安全確保の方策を講じるとともに、安全教育や防災教育を推進し、児童生徒がさまざま な危険に対して適切に対応できる能力を育成する。

(7)教育の環境や条件の整備

児童生徒が、将来にわたって安全で快適な学校生活が送れるよう、大規模改造工事、トイレ 洋式化工事、教室 LED 照明設置工事など、老朽化が進む学校施設の改修・修繕を進め、教育環 境の維持向上に努める。また、児童生徒の1人1台端末を整備した「GIGAスクールくまと り」の導入を契機に、ICTを一層効果的に活用した学習活動ができるよう、その運用の充実 に努める。

安全安心な学校給食を今後も継続実施するため、適切な栄養士の配置、調理室内の衛生環境 や労働環境の維持改善に向けた取組みを進める。

また、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、児童 生徒がひとしく義務教育を受けることができる条件を確保する。

2 社会教育

(1) 生涯学習の推進

生涯学習を取り巻く社会や環境の変化に対応するため、中間見直しを行った「熊取町第4次 生涯学習推進計画」に基づき、新たな課題の解決に取り組む。

町内大学や企業等との連携、地域人材の活用等による幅広い世代への講座の実施及び世代や 実情に応じ、ホームページやSNSといったICTを活用した情報発信を行うなど学習機会の提供 を行う。

学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりについては、住民相互の交流などの 機会を提供することで、地域におけるつながりを強め、担い手づくりや地域コミュニティの活 性化を図るとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネート役となる地域学校協働活動推 進員の委嘱に努め、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成など地域が一 体となる教育コミュニティづくりを進める。

教育委員会のみならず、庁内関係部局と連携を図り、人権学習や家庭教育等の推進に努める。

(2)文化・芸術の振興と充実

多様化する住民ニーズに対応できるよう、地域の歴史資料の調査・収集(デジタル化を含む) をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、ホームページやSNSなどさま ざまな方法を活用し、世代や実情に応じた情報発信を行う。

「熊取町文化財保存活用地域計画」の令和8年度での作成に向け、建物・まちなみ調査や、 指定・未指定を問わず各種文化財の調査を行うなどの取組みを進める。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、より効率的 な施設運営を進めるため、使用料や減免規定の見直しを行う。

また、現在整備中の公民館では全館のWi-Fi化を図るなど、施設の特性に応じ、さまざまな 学習活動に適した環境を整えるとともに、町民会館ホールでは開館イベントとして多様な文化 公演を実施する。

文化・芸術活動の発表機会の充実やきっかけづくりとなるような事業を実施し、住民の自主 活動の支援に取り組むとともに町内大学との連携を深め、その特色とノウハウを活かしたイベ ント等を実施する。

(3) 生涯スポーツの推進

住民のニーズに応じたスポーツ教室や各種スポーツイベントの開催、また、スポーツ関係団体 の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに 親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

町内大学や企業等と連携したイベントの実施やスポーツ指導者の確保、養成に努める。

総合体育館の非構造部材の耐震改修については、令和5年度から実施設計を行い、令和6年度 の工事着手に向けた取組みを進める。

(4)図書館サービスの充実

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努め、地域の情報を収 集するとともに、住民の関心を高めるように図書館サービスや取組み等について積極的 な情報発信に努める。また、いつでもどこでも誰にでも図書の貸出ができる電子図書館 を活用するなど、誰もが読書に親しめる環境づくりに取り組む。

子どもの読書活動については、「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づく取組 みを進め、引き続き子どもの読書環境を整備する。

施設の適切な維持管理を行い、居心地の良い場所づくりに努めるとともに、住民団体・ 関係機関等との協働による事業を進め、多様な学習機会を提供し、学びの場づくりを推 進する。

Ⅱ 令和5年度 取組内容

1 学校教育の取組内容

(1)基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

〇「確かな学力」の育成

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的、基本的な知識 技能の確実な習得と、思考力 判断力 表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度の育成
- ・児童・生徒や学校、地域の実態を把握し、教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てるとともに、 教育課程の実施状況を評価し、その改善を図りながら、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る カリキュラム・マネジメントの充実
- ・児童生徒の課題意識から出発した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 学年ごとの到達目標や評価規準の明確化と授業改善に繋げるための指導と評価の一体化の推進
- •「全国学力・学習状況調査」、「中学生チャレンジテスト」、「小学生すくすくウォッチ」などの分析結果 を活用したPDCAサイクルの充実
- 児童生徒の発達段階に応じた言語活動の充実と教科等横断的な視点での取組みを通した言語能力、情報活用能力の育成
- 担当者会や校内研修等の定期的開催を通した組織体制の充実

○個別最適な学びと協働的な学びの充実

- ・ 家庭学習の定着と自学自習力の育成
- ・児童・生徒の学習到達度の把握、効果検証と、その結果を生かした授業改善の推進
- 1人1台端末や学習者用デジタル教科書等の効果的な活用
- 習熟度別指導等を含む指導形態や指導体制、ICTの日常的かつ効果的な活用など、指導方法の工夫・ 改善の推進
- ・小小・中中・小中などの学校間での情報交換など計画的・組織的な研究交流の推進
- 日本語指導が必要な児童生徒に対する教育的ニーズに応じた支援

○社会の変化に主体的に対応し行動できる力の育成をめざした教育活動の推進

- •環境、福祉、国際理解、平和教育など現代的な課題に対する地域や学校の特色を生かしたESDの推進
- 体験的、問題解決的な学習形態の重視
- ALT(外国青年英語指導助手)や専科教員を活用した小中学校外国語教育の推進
- ・小学校におけるプログラミング教育を通じた「プログラミング的思考」の育成と I C T を必要に応じて活用し問題を発見・解決しようとする態度の育成
- ・自他の権利を尊重し、自分の行動に責任を持つことや、情報を正しく安全に利活用するための情報モラルの育成

○読書活動の充実と学校図書館の活用

- ・児童生徒が読書の楽しさを実感し、読書習慣と豊かな語彙力を身に付けられるよう、読書に対する興味・関心を高める工夫
- 「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館の機能を計画的かつ体系的に利活用した児童生徒の言語能力や情報活用能力の育成

1 学校教育の取組内容

○地域人材との協働による学習指導の推進

- ・町内大学インターンシップ生の受入、学習支援ボランティア派遣事業の充実
- •「総合的な学習の時間」などへの地域人材講師の招聘

(2)生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

①道徳教育

○豊かな心を育む教育の一層の充実

- 道徳科を要として、学校の教育活動全体で行う道徳教育の推進
- 児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するための指導方法の工夫改善の推進

○道徳教育推進体制の充実

- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の構築
- ・学校の道徳教育の方針に基づく全体計画、年間指導計画・別葉の見直し、道徳科と各教科、 特別活動及び総合的な学習の時間との関連を意識したカリキュラム・マネジメントの実現

○道徳科の授業の充実

- ・他者との協働や対話の中で、多様な価値観にふれながら、自己の生き方について考えを 深め、よりよい方向をめざす資質・能力の育成
- 教材提示や発問、話し合いの形態や板書等の指導方法の工夫による、「考え、議論する 道徳」の実現に向けた授業改善の推進
- 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の把握による指導と評価の一体化の実現

○家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の展開

- 授業公開や地域の人々の道徳科の時間への参画
- ・ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動などの豊かな体験を生かす工夫

○道徳教育における重点事項

- 自立心や自律性、自他の生命を尊重する心や思いやる心の育成
- 伝統と文化を尊重し、それらを育くんできた我が国と郷土を愛する心の育成
- 公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努める精神の育成
- 国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献しようとする意欲の育成
- ・情報モラル教育の推進

②人権教育

〇人権尊重の視点に立ち、一人ひとりを大切にした指導の充実

- 児童生徒の発達段階や実態に根ざした体系的な指導計画に基づいた人権教育の推進
- 日常的な人権感覚の醸成に資する取組みの推進
- 各学校の課題を踏まえた特色ある人権学習の推進
- ・生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格の育成等をめざす人権基礎教育の

推進

- 関係法令等を踏まえ、すべての児童生徒の人権が尊重される教育の推進
- ・参加的・体験的な学習等、児童生徒が主体的に取り組み、実践力につながる指導方法の工夫・改善
- ・人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、女性、子ども、障がい者、同和問題、在日 外国人、性的マイノリティ、感染症等に係る人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決を めざした教育の推進
- ・インターネット上の様々な人権侵害や偏見、差別について、児童生徒が被害者にも加害者 にも傍観者にもならないことをめざした情報モラル教育の推進

人権教育推進体制の充実

- ・あらゆる教育活動において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、文部 科学省が策定した「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」(平成 20年3月)を活用した、計画的・総合的な人権教育の推進
- ・学校の人権教育の方針に基づく全体計画、年間指導計画の作成及びPDCAサイクルの充実
- ・一人ひとりの人権が尊重された学校づくりと、いじめ、虐待、セクシュアルハラスメント、 パワーハラスメント等の防止に向けた教職員の意識の高揚のための研修及び関係機関と の連携
- 関係研究会と連携した人権教育に関する研究の充実と学校間 異校種間の連携の推進

○学校・家庭・地域の連携による人権教育の充実

- PTA活動における人権学習の推進と学習機会の充実
- ・家庭や地域との連携の推進
- ・ 地域の人材の活用

③支援教育

○「ともに学び、ともに育つ」授業づくり・集団づくりの推進

- 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級や通級による指導、支援学級という連続性のある多様な学びの場の充実
- •個に応じた指導と集団における指導をバランスよく行うことによる、障がいのある子ども の学びの充実
- ・地域における共生社会の実現をめざし、すべての児童生徒、教職員、保護者、地域に対する支援教育の理解と啓発の推進
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組の推進
- すべての児童生徒への支援の充実をめざし、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくりと教育活動の展開
- ・障がいのあるすべての児童生徒の社会参加と自立をめざす教育の実施
- 町立学校と支援学校との協働研究の充実と研究内容や成果の情報共有の推進

○支援教育推進体制の充実

- 支援教育コーディネーターを核とした組織的な校内の支援体制の充実
- 障がいのある児童生徒への適切な指導や必要な支援等に対応できるよう、研修の充実及び 教職員の資質向上
- 交流及び共同学習の実施における合理的配慮の検討と提供、教育課程上の位置づけや児童 生徒の指導目標の明確化と適切な評価の実施、組織的な指導体制の構築の推進とその観 点を踏まえた教室配置等教育環境の整備
- ・保・幼・こ・小・中と支援学校との連携と交流の推進
- 支援学校のセンター的機能を活用した地域支援ネットワークの充実
- 就学前から就労までを見通した就学支援体制の充実
- ・関係機関との連携による「熊取町子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」を通じたO歳から18歳になるまでの一貫した相談・支援体制の充実
- 障がいのある生徒の校内進路指導体制の充実

○一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズに対応した「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」 (きずなシート)の計画的、組織的な作成と活用を通したきめ細かな指導並びに定期的な 評価・点検・見直しによる内容の充実及び、教職員間での共有の推進
- 支援学級在籍児童生徒の障がいの状況や心身の発達等を考慮の上、必要に応じて各教科の 目標や内容を下学年の教科や目標に替えたり、知的障がい支援学校の各教科の内容に替 えたりするなど、実態に応じた特別の教育課程の編成並びに自立活動の指導の充実
- 合理的配慮の観点を踏まえた障がいのある児童生徒に対する適切な指導、必要な支援及び 環境整備等の実施
- •通級指導教室における特別の教育課程に基づいた指導・支援の充実及び通常の学級との連携の推進

4健康教育

○運動に親しむ態度の育成と体力づくりの推進

- ・学校全体で生涯にわたって運動に親しむ習慣を身につけるため、運動の楽しさやすばらしさを体験させる活動の充実
- 児童生徒が自らの体を動かすことのできる機会の拡充とその能力や態度の育成
- ・すべての児童・生徒の体力状況を正確に把握・分析するとともに、その結果を踏まえて、 学校全体での授業の工夫・改善
- 各校において作成された「体力づくり推進計画」をもとにPDCAサイクルに基づく体力 向上の取組みの実践
- 地域人材や関係団体との協働による多様な運動機会の工夫と活用

○心身両面にわたる健康を保持増進できる実践力の育成

・家庭と十分連携して、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠といった「健康

の3原則」の理念を徹底し、児童生徒が自ら健康を保持増進していくことのできる実践力 の育成

- 関係諸機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室等の実施と保護者への啓発
- •思春期における自分らしさの形成やストレスへの対処など、健康に関する指導の充実及び 相談体制の確立
- ・性の多様性と発達段階を踏まえた性に関する指導の実施
- ・教育活動全体を通して安全・衛生管理に関する指導の徹底と適切な対応が行える体制の整備
- 新型コロナウィルス感染症やインフルエンザなどを予防するための指導の徹底と適切な 対応及び感染症についての正しい知識の習得をめざした学習指導の充実
- •「熊取町部活動の在り方に関する方針」(平成31年3月)に基づく部活動の実施
- 部活動の地域移行の検討

〇「食」に関する指導の充実

- •「食に関する指導の手引き」を参考にした「食に関する指導の全体計画」の作成
- ・食に関する指導を推進するための校内体制の充実
- 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実及び児童生徒の実態に合った指導をめ ざした工夫改善
- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した望ましい食習慣、食物を大事にする心等の育成
- ・衛生管理の徹底と、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大予防

(3)社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

①生徒指導

○「すべての児童生徒の主体的な成長を支える指導」の推進

- ・ 多様な他者との協働や対話が必要な体験活動の充実
- 教職員の連携と協働による組織的かつ機能的な生徒指導体制の充実
- ・ 社会生活を営む上での倫理観や規範意識などを確実に身につけさせるための全校的な生 徒指導体制の確立

○いじめ・不登校・問題行動などへの積極的な対応

- 子どもの不安や悩みを受け止める校内教育相談体制の充実と個に応じたきめ細かな指導の充実
- ・保・幼・こ・小・中連携によるいじめ、不登校や問題行動などの未然防止の取組みの充実 と早期発見・早期対応の体制づくり
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や福祉・医療機関等の関係機関、地域人材等を活用したチーム支援の充実
- 学校に行きづらい児童生徒への学習支援、健康状態や気持ちの変化の確認等のための1 人1台端末の活用
- •「いじめ防止対策推進法」の趣旨に則り、いじめを絶対に許さない学校づくりといじめを 発見した際に、確実に解決できる体制づくり
- •「熊取町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組みの推進
- 新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者等となった児童生徒や障がいのある児童生徒、外国にルーツのある児童生徒、性的マイノリティ等に係る児童生徒等に対して、適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する組織的な指導体制づくり

〇人権教育・道徳教育と関連した生徒指導の推進

- あらゆる教育活動を通して、児童生徒一人ひとりの生命の大切さや善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、人権感覚の育成
- 携帯電話、スマートフォン等でのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に かかわるいじめや性犯罪などの未然防止と対応
- 携帯電話、スマートフォン等の使用についての家庭におけるルールづくりなどの保護者への啓発や被害・加害から児童生徒等を守るための支援体制の確立

○虐待の早期発見と迅速な対応

- •「熊取町子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」による虐待への迅速 な対応とケース会議の充実
- •福祉部局や地域と連携した日常的な児童生徒の実態把握と、虐待若しくはその疑いがある 場合に即応できる体制の充実
- ・虐待やヤングケアラーについて、教職員の理解を深めるとともに、早期発見・把握に努め、

関係機関や専門家と連携し、本人や家庭にそった適切な支援

子どもや保護者との信頼関係の構築

②進路指導

○望ましい勤労観、職業観を育む教育の充実

- 一人ひとりの児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるよう、実社会との つながりを意識したキャリア教育の推進
- ・生徒が自らの意志と責任で進路を選択し、決定する能力・態度の育成
- 就学前から中学校の進路指導までの連続性を意識した中学校区のキャリア教育全体指導 計画におけるPDCAサイクルの充実
- •「キャリア・パスポート」(児童生徒が自分の成長や自己評価するための振り返り活動)の 作成及び活用
- 児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を育む取組みの推進
- 成就感や達成感、自己有用感の獲得と自己理解の深化をめざした取組みの充実と指導方法 の工夫・改善の推進

〇校種間連携の推進

- ・クラブ訪問、授業体験等を通じた小中学校連携の在り方の工夫・改善の推進
- ・学校行事の交流など、幼児・児童・生徒がともに取り組む場の工夫・改善の推進

○進路指導体制の充実

- ・主体的かつ多様なニーズに応じた幅広い進路選択のための情報・資料の提供
- ・配慮を要する生徒へのより丁寧な進路指導、及び高等学校、関係機関との連携
- 進路等に関する書類の作成における、教職員の緊密な連携及び適正な事務処理の実施
- •「奨学金制度」の趣旨と役割、内容の周知等、積極的な進路選択支援の充実

■ (4)教職員の資質能力の向上

〇研修の充実

- ・社会の変化に対応するための知識・技能や国際社会で必要とされる資質・能力等と子ども とともに歩むファシリテーターとしての側面を合わせ持った教職員の育成を目的とした 組織的・計画的な研修の実施
- ・人権感覚を高め、人権問題を正しく理解し、差別を許さない姿勢を身に付けるための人権 研修の充実
- すべての教職員のICT活用指導力の向上をめざした研修の推進
- 学習指導要領の趣旨、各学校の課題等を踏まえた校内研修の推進
- ・ 互いに 資質・能力を高めあう 職場環境づくりの推進
- 中学校区における校種を越えた研究授業の参観・交流などの実施
- 学力向上担当者連絡会の開催

○初任者・中堅教員の資質・能力の向上

- •「大阪府教員等研修計画」や「初任者等育成プログラム」を踏まえた教職経験年数の少ない教員の組織的・継続的な育成
- ・初任者研修の充実
- 中堅教諭等資質向上研修の充実
- 中堅教員研修の充実
- 首席や指導教諭などを中心とした日常的なOJT (On-the-Job Training) の推進による教職員全体の指導力向上
- 大阪府教育委員会と連携した授業改善のための研修の実施
- 初仟者指導教員連絡会の開催

○教職員の評価・育成システムの活用

- ・教職員の評価・育成システムの円滑な実施による教職員の意欲・資質能力の向上と学校の 活性化
- 「指導力が不十分である」と考えられる教諭などの的確な状況把握と実効性のある研修の 実施
- 大阪府教育委員会と連携した指導改善研修の実施

○住民の信頼に応えることのできる教職員の育成

- •住民の信頼に応えることのできる学校づくりのため、教職員の遵法意識や人権意識の向上 に向けた研修の充実
- ・職場におけるハラスメント防止に向けた研修の実施と校内相談体制の整備・充実
- 不祥事防止に向けた研修の充実

(5)学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

○学校運営体制の充実

- ・全教職員の参画による学校運営体制の充実
- 学校教育自己診断の実施と活用
- ・開かれた学校づくりの推進と学校運営の透明性の確保
- 首席、指導教諭の有効な活用と将来を見据えたミドルリーダーの育成

○学校の働き方改革の推進

- 関係法令及び規則に基づいた教職員の在校等時間の適切な管理
- 長時間勤務教職員に対する産業医による面接指導の実施
- ストレスチェックの実施等による健康管理
- 部活動指導員や教員業務支援員などの外部人材の配置による教員の負担軽減
- ・全校一斉退庁日の設定のほか、各種システムの導入・改修や、学校・保護者間の連絡手 段のデジタル化など既存の制度や仕組みの一層の改善
- ・学校 ICT を積極的に活用した業務の効率化

○教職員の服務規律の確保

- 教育公務員としての自覚の高揚(法令等の遵守)
- 住民の負託に応える職務の遂行
- 信用失墜行為の禁止(綱紀粛正の徹底)
- ・児童生徒に対する体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止・根絶
- ・職場におけるハラスメントの防止・根絶
- ・教職員の服務に関する資料の配付と理解の推進

○教育情報の管理・保持の徹底

- ・公文書の適切な管理と個人情報の保護に向けた組織的な取組みの徹底
- ・電子情報の特質に応じた適切な情報管理体制の確立と管理責任の明確化

○家庭や地域との連携の推進

- ICTを活用した学校における特色ある教育活動の情報発信
- 地域とともにある学校運営体制のさらなる充実のため、「学校協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを通じた保護者や地域住民などの意向の把握及びその活用
- •「学校協議会」や「学校教育自己診断」などの情報の公開の推進
- •「くまとり地域教育協議会」の連絡会や中学校区別地域教育協議会の活動の推進と家庭・ 地域・学校の協働による教育力の向上

(6)児童生徒の安全確保

○危機管理体制の充実

- 「学校における危機管理マニュアル(改訂版 平成30年3月)」及び各学校で策定された危機管理マニュアルに基づく教職員の連絡・配備体制の徹底
- ・全小学校区へのスクールガード・リーダーの配置、ICタグを利用した登下校管理システム及び校門モニターの活用による危機管理体制の充実
- 全小中学校における一斉メール配信システムの活用
- •「熊取町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保

〇安全教育の充実

- 学校内外における児童生徒の安全確保及び学校安全推進体制の充実
- ・家庭、地域、関係諸機関、ボランティア等との連携による安全確保の充実
- 児童生徒が日常生活全般の様々な危険に対して、主体的に適切な判断と行動ができる能力の育成
- 交通安全指導の推進及び防犯指導の充実
- 自らの命を守り抜くための防災教育の充実及び不審者侵入に対する避難訓練の実施
- 学校体育活動中における事故防止のための指導計画見直し及び指導の徹底

■ (7)教育の環境や条件の整備

○学校施設の計画的な整備・改修

- 東小学校の大規模改修工事(普通教室棟、特別教室棟及び下足室棟)
- ・熊取中学校のトイレ洋式化改修工事(西校舎・プール管理棟)
- ・ 西小学校照明器具の老朽化に伴う LED 照明設置工事

○教育の環境や条件の整備

- 各小学校へのマイボトル給水機による熱中症対策の推進
- ・健康観察アプリによる児童生徒の体調管理、保護者からの出欠席等の連絡、学校からの メール配信等、デジタル化の推進
- 統合型校務支援システムの運用による業務負担の軽減や情報の一括管理及び共有
- ・ 学校図書館システム (蔵書管理、図書検索) の運用による I C T 化の推進
- 学校 I C T の計画的な推進

○児童生徒の学習環境の整備

- 各小中学校のコンピュータ教室の発展的な活用方法の検討
- 児童生徒1人1台学習用端末の授業での活用推進とあわせて、持ち帰りやオンラインを 活用した学びの確保に向けた環境整備の推進。
- ・授業等で I C T を活用したサポートを行うための I C T 支援員の配置と GIGA スクール 運営支援センターによるサポート体制の充実確保

〇学校給食の充実

- ・安全・安心でおいしい給食を安定して提供するため、栄養士の配置、衛生管理、物資調 達等の推進体制の維持
- ・ 府費負担学校栄養士の配置に併せて、町費負担学校栄養士を適宜配置し、一人当たり 2 校をカバーできる体制の確保
- 計画的な給食備品の更新
- ・生ごみ処理機(全小学校)の本格稼働による生ごみの減量化、堆肥化の促進
- 牛乳パックのストローレス化に向けた取組み(ストローレス対応牛乳パック導入)
- 牛乳パックリサイクルの推進
- ・献立作成システムの本格稼働による献立作成などにおける機能性の向上及び利便性の確保

○教育の機会均等の確保

• 経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する就学援助費を支給することによる教育の機会均等の確保

2 社会教育の取組内容

(1) 生涯学習の推進

○学習機会の提供

- ・ 学習活動に関する情報の収集と適切な保存管理
- 庁内連携による学習活動に関する情報の集約
- ホームページやSNSなどICTを活用した世代や実情に応じた情報発信
- 社会的課題や多様化する住民ニーズに応じた幅広い世代に向けた講座の実施
- 社会状況等の背景をテーマに反映した講座の実施や庁内関係部局と連携した人権学習の 機会の確保

○学習環境の整備

- •「社会教育施設等個別施設計画」に基づく適切な維持管理
- 学習活動の場としての社会教育施設をはじめとするさまざまな施設の利用促進
- 町内大学等との連携協力による学習活動機会の充実

〇自主活動の支援

- 住民のスキルやノウハウを活かした協働事業の効率的な展開
- 効果的な情報発信による「くまとり人材バンク制度」の利用促進
- 住民団体の活動情報の発信等を通じた団体活動の活性化及び担い手の育成
- 社会教育関係団体への指導・助言による自主性を尊重した団体の活動支援

〇地域連携の推進

- ・青少年健全育成に関わる団体等の連携・交流の機会づくり
- 住民団体や庁内関係部局と連携した子どもの安全・安心な居場所づくり
- ・学校・家庭・地域の連携強化による教育コミュニティづくりのさらなる充実と発展
- コミュニティスクール(学校運営協議会)の設置に向けた学校等との連携

- ・ 庁内関係部局との連携を通じた子ども・ 高齢者・ 障がい者へのさまざまな学習活動の推 進
- 多様な住民ニーズに対応できる職員の知識取得や専門性の向上
- •「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づいた事業、施策の実施とその成果、進捗状況の 評価、確認

(2)文化・芸術の振興と充実

○学習機会の提供

- ・文化・芸術に関する情報の収集と地域の文化財の調査・収集
- 庁内関係部局との連携による学習活動に関する情報の集約
- ICTを活用した地域資料のデジタルアーカイブ化の推進
- ・さまざまな文化・芸術活動の積極的な情報発信
- ・ 郷土の歴史や文化に関する企画展等の開催など多様な学習機会の提供
- ・小中学校における地域の歴史資料等の活用

○学習環境の整備

- •「社会教育施設等個別施設計画」に基づく適切な維持管理
- ・公民館・町民会館の整備の推進
- 町民会館ホールでの多様な文化公演の実施
- 学習活動の場としての社会教育施設をはじめとするさまざまな施設の利用促進
- •「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成に向けた取組み
- 指定文化財の計画的な補修、整備の推進
- 社会教育施設等の使用料や減免規定の見直し

〇自主活動の支援

- ・住民団体等との協働による多様な文化事業の実施
- ・発表・活動機会の充実を通した活動団体の育成と自主活動の支援
- 住民団体の活動情報の発信等を通じた団体活動の活性化及び担い手の育成

〇地域連携の推進

- 町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベント等の開催
- ・ 新たな地域クラブ活動の在り方の検討

- 多様な住民ニーズに対応できる職員の知識取得や専門性の向上
- •「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づいた事業、施策の実施とその成果、進捗状況の 評価、確認

■ (3) 生涯スポーツの推進

○学習機会の提供

- ・学習活動に関する情報の収集と適切な保存管理
- 庁内関係部局との連携による学習活動に関する情報の集約
- ICTを活用した情報発信
- ・スポーツ教室・イベント等の情報発信
- スポーツ活動へのきっかけづくり
- 各種スポーツイベントの開催
- ・健康寿命を延ばす取組み

○学習環境の整備

- •「社会教育施設等個別施設計画」に基づく適切な維持管理
- 総合体育館の非構造部材耐震化への取組み
- 学習活動の場としての社会教育施設をはじめとするさまざまな施設の利用促進
- ・スポーツ施設の活用
- ・社会教育施設等の使用料や減免規定の見直し

〇自主活動の支援

- ・住民との協働による事業の実施
- ・スポーツリーダーバンクの利用促進
- ・ 住民活動を活性化するための支援
- スポーツコミッションとの連携 協力及びスポーツ関係団体の支援 育成

〇地域連携の推進

- 町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベント等の開催
- ・スポーツを通じた地域交流・まちづくりの推進
- ・新たな地域クラブ活動の在り方の検討

- 多様な住民ニーズに対応できる職員の知識取得や専門性の向上
- •「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づいた事業、施策の実施とその成果、進捗状況の 評価、確認

(4)図書館サービスの充実

○学習機会の提供

- ・新鮮な資料や地域の資料など幅広い情報の収集・整理
- ・ 雑誌オーナー制度の実施
- 庁内関係部局との連携による学習活動に関する情報の集約
- ICTを活用した環境の整備
- ・地域資料のデジタルアーカイブ化の実施
- ・図書館の蔵書やサービス等に関する世代や実情に応じた情報発信

○学習環境の整備

- •「社会教育施設等個別施設計画」に基づく適切な維持管理
- 居心地の良い場所づくり
- 読書活動の支援
- ・電子図書館の利用促進
- ・アクセシブルライブラリーの利用促進や障がいに応じた形態の資料の収集等、障がい者 サービスの実施
- ・シニア層向けサービスの実施
- ・レファレンスサービスの向上
- 町内大学との連携による読書活動や学習活動機会の充実

〇子どもの読書環境の整備

- •「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進
- 住民提案協働事業による子どもと子育て世代層を対象とした読書推進事業の実施
- ・児童生徒 1 人 1 台学習用端末での電子書籍の活用の検討

〇自主活動の支援

- ・住民の知的関心に応える協働事業の実施
- ・ボランティア活動の支援と促進
- 住民の文化・芸術活動活性化につながる取組みや自主的な活動への支援
- ・図書館の資料等を活用した学びの場づくり

〇地域連携の推進

・住民団体・関連機関等との協働による事業の実施とネットワークづくり

- 庁内関係部局との連携強化による図書館資料を活用した情報発信及び事業の実施
- ・司書の専門性向上を図るため研修機会の充実
- ・図書館協議会の活用
- •「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づいた事業、施策の実施とその成果、進捗状況の 評価、確認